

## 【別紙 1】日本財団が行う、主な造船関係貸付事業の内容概略

### 【一般設備資金又は一般運転資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	船台、ドック・工場・事務所・機械・船舶などの設備に必要とする資金 及び、土地取得資金（造船関係事業の用に供しない土地は対象外） 鉄道・運輸機構との共有船建造資金 環境規制(バラスト水処理・SOx・NOx規制)に対応する船舶の改修資金
運転資金	資材仕入・販売・加工・製造・諸経費支払いに必要な資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：年1.7%以内（全期間固定金利、6カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船業・造船関連工業・海運業(機構共有船建造資金・船舶改修資金に限る)・マリーナ等の事業者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円（2019年度は10億円）  
所要資金額の80%以内（機構共有船建造の設備資金は所要資金額の20%以内）

### 【中小造船業経営革新支援資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力向上に係る事業に必要な設備資金及び土地取得資金 (造船関係事業の用に供しない土地は対象外)
運転資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力向上に係る事業に必要な運転資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：年1.4%以内（全期間固定金利、6カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船関係事業者で、「中小企業等経営強化法」に基づき承認または認定を受けた者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円

[別紙2] 2019年度造船関係事業 第2回運転資金貸付業種別一覧表

2019年11月6日

1. 貸付額 5,791,000千円

2. 内訳

(単位:千円)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500G/T未満	2	40,000	40,000
		(2)	(50,000)	(50,000)
	500G/T以上	10	2,551,000	2,551,000
		(10)	(2,261,000)	(2,261,000)
	小計	12	2,591,000	2,591,000
		(12)	(2,311,000)	(2,311,000)
造船関連工業	関連工業	26	2,496,000	2,496,000
		(31)	(3,142,600)	(3,142,600)
	下請	11	704,000	704,000
		(10)	(732,000)	(732,000)
	小計	37	3,200,000	3,200,000
		(41)	(3,874,600)	(3,874,600)
合計	49	5,791,000	5,791,000	
	(53)	(6,185,600)	(6,185,600)	

※( )内は、2018年度第2回運転資金受付の実績

貸付実行予定日 2019年12月9日

[別紙 3] 2019 年度造船関係事業 第 3 回設備資金貸付業種別一覧表

2019 年 11 月 6 日

1. 貸付額 154,000千円

2. 内 訳

(単位:千円)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500G/T未満	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	500G/T以上	1	84,000	84,000
		(0)	(0)	(0)
	小 計	1	84,000	84,000
		(0)	(0)	(0)
造船関連工業	関連工業	2	70,000	70,000
		(2)	(1,173,000)	(1,173,000)
	下 請	0	0	0
		(1)	(14,400)	(14,400)
	小 計	2	70,000	70,000
		(3)	(1,187,400)	(1,187,400)
その他	舟艇等保管業	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	船 主	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小 計	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
合 計	3	154,000	154,000	
	(3)	(1,187,400)	(1,187,400)	

※( )内は 2018 年度第 2 回(10 月受付)設備資金の実績

貸付実行予定日

2019 年 12 月 9 日